

平成 17 年 3 月

都道府県サッカー協会

宛) 第 3 種委員長 各位

写) 理事長／専務理事 各位

財団法人日本サッカー協会

第 3 種大会部会

### 第 3 種年代における合同チーム編成条件について

拝啓 時下益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

平素より本協会の事業に格別のご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本協会第 3 種年代の競技会における合同チームに関しまして、チーム編成条件の取扱いを別紙の通りご連絡申し上げます。本内容は、2003 年度より既に運用されておりますが、本協会から各都道府県への正式な通知が行なわれておらず、また各都道府県ごとに解釈が統一されていない実態があることから、本協会第 3 種大会部会にて再確認し、改めて別紙の通りご案内申し上げます次第です。

各都道府県協会におかれましては、別紙内容をご確認の上、各都道府県における第 3 種年代の各種競技会・諸活動に反映して頂きたい、宜しくお願い申し上げます。

敬具

本件に関するお問い合わせ先

(財) 日本サッカー協会 事業部

担当：吉村政弘

tel : 03-3830-1809 fax : 03-3830-2005

### 第3種年代における合同チーム編成条件について

昨今の少子化等の流れを受け、少人数のため単独ではチーム編成／大会参加ができないチームへの対応策として、合同チームの編成が第3種（中学生）年代の競技会において2003年度より認められ、全国大会や各都道府県の競技会等で運用されています。

（財）日本中学校体育連盟では、「全国中学校体育大会合同チーム参加規程」を定め、2003年度の全国中学校体育大会より運用を開始しました。これを受け、本協会でも2003年度の各種競技会（高円宮杯(U-15)サッカー選手権大会、ナイキプレミアカップ）から合同チームの参加を認めることとしました。ただし本協会では、運用を開始するにあたり、合同チーム編成の条件について第3種大会部会等で検討の結果、下記の通り中体連とは異なる編成条件で運用することとしました。

日本中体連・・・11人を下回った場合のみ、合同チームを編成できる  
本協会・・・・・・11人以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする

つまり、中体連では11人未満のチーム同士は合同チームを編成できますが、11人未満のチームが11人以上のチームと合同チームを編成することは認められていません。一方本協会では、11人未満のチーム同士が合同チームを編成することも、また11人未満のチームが11人以上のチームと合同チームを編成することも認めています。

各都道府県の実態として、11人未満のチームが合同する相手チームを探す際、同じく11人未満のチームを近隣で探すことは困難な場合も充分あり、本協会としてはより多くの少人数チームに対応し、制度導入の効果をより高めるために、より緩やかな条件を設定することとしました。

各都道府県におかれましては、上記の内容を再度ご確認頂き、都道府県における3種年代の各競技会に適宜ご反映頂きます様、改めて宜しく願い申し上げます。なお、都道府県により少人数チームの数、エリア分布、合同チーム編成の要望等の実態が異なることから、上記の基本方針を理解した上で、各都道府県における競技会ごとにルールを定め、大会要項等に反映することが必要となります。

本協会では、加盟チームおよび登録選手のプレー機会拡大を目指し、また加盟／登録メ리트のより一層の充実を図り、中学生年代の諸課題の解決に向けて引続き努めてまいります。今後とも、本協会の活動にご理解・ご協力賜ります様、宜しくお願い申し上げます。

以上

## 全国中学校体育大会合同チーム参加規程

### 1 趣 旨

参加を承認する精神はあくまでも少人数の運動部による単独でチーム編成ができないことの救済措置であり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。なお、複数校合同チームで参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

### 2 条 件

- ① 合同チームとして、それぞれの学校教育計画に基づいて活動している。
- ② 合同チームの各校は、都道府県中体連に加盟している。
- ③ 合同チームとしての大会参加が、都道府県中体連に承認されている。
- ④ 個人種目のない以下の競技種目（7種目）に限る。

バスケットボール（5）、サッカー（11）、バレーボール（6）、ハンドボール（7）、軟式野球（9）、ソフトボール（9）、アイスホッケー（12）

※但し、（ ）内の人数を下回った場合のみ、合同チームを編成できる。

- ⑤ チーム名は校名連記とする。
- ⑥ 参加申込み手続きは該当校の校長が承認の上、代表校長が行う。
- ⑦ 合同チームの引率・監督は出場校の校長・教員とする。但し、やむを得ない場合は代表引率・監督を認める。

### ★ 上記の実施にあたり

- (1) 各都道府県中体連においては、合同チーム全国中学校体育大会参加の趣旨を踏まえ、参加状況を十分に把握しておく。
- (2) 実施していく過程で生じる問題については、各都道府県中体連の実施に応じて、趣旨を踏まえて対処するとともに、日本中体連としても検討していく。

## (財)日本サッカー協会

### 合同チーム編成条件

(JFA 主催競技会 大会要項より抜粋)

選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。

- 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと
- 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う
- 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会第3種委員長が別途了承すること

合同チーム編成条件 略図

ケース	JFA	中体連
<p>11人未満同士</p> <p>8 + 6</p>	○	○※
<p>11人未満同士(3チーム以上)</p> <p>7 + 3 + 3</p>	○	○※
<p>11人以上+11人未満</p> <p>12 + 3</p>	○	○※
<p>11人以上+11人未満(3チーム以上)</p> <p>12 + 3 + 3</p>	○	○※
<p>11人以上同士</p> <p>12 + 12</p>	×	×
<p>極端な勝利至上主義</p> <p>12 + 5</p> <p>両チームは所在地が遠く、近隣に別の少人数チームがあるが、明らかに強化目的で合同。事前に練習等を行なうことも困難。</p>	×	×

※「中体連」の欄の詳細については、各都道府県等の中体連にてご確認下さい。